広報
きたかた
Kitakata
Public Information

平成28年５月発行
お知らせ版

【編集・発行】 喜多方市企画政策部企画調整課
☎ 0241(24)5206　FAX 0241(25)7073
Eメール kouhou@city.kitakata.fukushima.jp

平成29年度採用喜多方市職員（大学卒程度）を募集します




市では、来春４月に採用予定の職員（大学卒程度）を募集します。喜多方市への情熱のある方の応募をお待ちしています。

【申し込み用紙】

５月12日（木）から配布しますので、次のいずれかの方法で入手してください。

・市ホームページ（http://www.city.kitakata.fukushima.jp/）からダウンロードして印刷する。

・総務課人事係（本庁舎２階）または熱塩加納、塩川、山都、高郷の各総合支所住民課窓口にて受け取る。

・郵便（〒966-8601［住所記載不要］総務課人事係宛て（120円切手を貼った返信宛先明記の角２号封筒を同封）にて請求する。

【受付期間】

５月12日（木）～31日（火）

※郵送申し込みの場合は５月31日の消印まで有効。

【第一次試験日・場所】

６月26日（日）市役所本庁舎

問 申 総務課 人事係　☎ (24) 5211

【募集職種・人員、受験資格】

職種・人員	受験資格（いずれも日本国籍を有する者）
行　政 ８人程度	昭和56年４月２日以降に生まれた者で、学校教育法による大学を卒業した者または平成29年３月卒業見込みの者
建　築 若干名	昭和56年４月２日以降に生まれた者で、学校教育法による大学を卒業（平成29年3月卒業見込みの者を含む）し、１級建築士若しくは２級建築士の資格を有する者または平成29年３月末日までに取得見込みの者
土　木 ３人程度	昭和56年４月２日以降に生まれた者で、学校教育法による大学を卒業した者または平成29年3月卒業見込みの者
行　政 （障がい者） 若干名	次のすべての要件を満たす者 １　昭和56年４月２日以降に生まれた者で、学校教育法による大学を卒業した者または平成29年３月卒業見込みの者 ２　身体障害者手帳の交付を受けている者 ３　自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な者 ４　活字印刷文（文字の大きさ10ポイント程度）による出題および口頭による面接試験に対応できる者 ＊申込時に、身体障害者手帳の写し（氏名、交付機関・番号・年月日、障害名、等級がわかる部分）を添付してください。

募集

太極拳ゆったり体操サポーター講習会参加者

内容　太極拳ゆったり体操を深く学び、普及するため、サポーター講習会を開催します。

日時　７月23日（土）午前９時30分～午後４時

場所　市総合福祉センター

応募資格　太極拳ゆったり体操の動作を正しく理解し普及をサポートする意思のある方で医師から運動を禁止されていない方

定員　50人

募集　５月11日（水）～定員になり次第締切

受講料　1000円

申し込み方法　応募用紙を郵送またはFAX(25)7073にて送付してください。詳しくは、お問い合わせください。

問 申 高齢福祉課 介護保険・予防室
☎(24)5242



市勢映像DVD 好評発売中 1枚400円 問 申 企画調整課 秘書広報室☎(24)5206

募集

新たな総合計画策定のための意見・提言

内容　市では、現在の総合計画が終期を迎えるため、「新たな総合計画」（平成29年度から10年間の計画期間）を策定します。市民のニーズなどを的確に計画に反映するため、意見や提言を募集します。ぜひご意見をお寄せください。

対象　市内に居住、通勤または通学している方

募集内容　①こんなまちであってほしいと思う市の将来像②新たな総合計画の計画期間（平成29年度～平成38年度）を念頭においた、市政への希望・提言など

応募方法　任意の用紙に、①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号⑥職業（市外の方は会社名または学校名）⑦意見・提言の題名（タイトル）⑧意見・提言を記載し、企画調整課に持参するか、郵送、FAX(25)7073、Eメール kikaku@city.kitakata.fukushima.jp によりお送りください。

※応募いただいた意見・提言について、氏名を公表することはありません。

応募期限　6月17日（金）

問申 企画調整課 政策調整室 ☎(24)5207

ファミリー・サポート事業提供会員講習会受講者

内容　ファミリー・サポート事業は、育児の支援を受けたい人と行いたい人が会員となり、地域で子育てに取り組む有償のボランティア活動です。提供会員（サポーター）は、保育に関する基本的な知識を身に付け、安全でより良い活動を行うため、講習の受講が必要です。全て修了すると、当依頼会員のお子さんの預かりや、集団託児などの活動ができます。年に一度の講習会ですので、お誘い合わせの上、ぜひお申し込みください。

日時　5月26日～6月30日の毎週木曜日 おおむね午前10時～午後4時（計24時間）

場所　子どもステーション（きたかた子育てサポート・センター内）

受講料　無料（ただしテキスト代として、2500円）

問申 きたかた子育てサポート・センター ☎(22)5577

お知らせ

都市計画墓園（上ノ山墓地公園）の変更に関する公聴会

内容　上ノ山墓地公園内において、新たに墓所を拡張整備するために、上ノ山墓地公園の区画の変更を検討しています。皆さんのご意見をお聞かせいただくため都市計画法に基づき公聴会を開催します。公聴会に出席し意見を述べたい方は、公述の申し出をしてください。

日時　5月26日（木）午後6時30分～

場所　市役所第1会議室（本庁舎3階）

資格　市内にお住まいの方

公述の申出　5月20日（金）までに必要事項を記載した公述申出書を提出してください。

※公述申出書は建設課に備え付けてあります。

受付　建設課にて土・日を除く午前8時30分～午後5時15分の間に受け付けします。

公述人の選定　同じ内容の意見が多数ある場合は、公述人を選定することがあります。

公聴会の傍聴　公聴会を傍聴したい方は、当日、会場へおいでください。会場の都合で傍聴席の数を限らせていただく場合があります。

問申 建設課 まちづくり推進室 ☎(24)5241

6月1日は「人権擁護委員の日」

内容　法務省および全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を中心に一層積極的な啓発活動を行い、人権思想の普及高揚を図るため、人権擁護委員が皆さんのまちで特設人権相談所を開設します。相談料は無料で、秘密は厳守します。

日時・場所
①6月1日（水）午前9時30分～11時・熱塩加納保健福祉センター「夢の森」
②6月5日（日）午前10時～午後3時・市保健センター
③6月6日（月）午前9時～正午・塩川保健福祉センター
④6月9日（木）午前10時～午後3時・高郷公民館

その他　人権擁護委員の日に限らず電話相談を実施しています。相談は無料で秘密は厳守します。

みんなの人権110番
☎0570(003)110

子どもの人権110番
☎0120(007)110

女性の人権ホットライン
☎0570(070)810

問 福島地方法務局人権擁護課 ☎024(534)1994